

旧尼崎紡績本社事務所構造基礎調査業務委託

プロポーザル募集要領

令和8年(2026年)7月

尼崎市立歴史博物館

1 趣 旨

本要領は、旧尼崎紡績本社事務所(煉瓦造建造物)の構造的な基礎調査を行うことを目的としており、本格的な耐震診断や耐震補強等に向けた構造体調査及び地盤調査を実施するための基礎調査(以下「構造基礎調査」)にあたります。この構造基礎調査は別添の「旧尼崎紡績本社事務所構造基礎調査業務委託仕様書(以下「仕様書」という。)」にある図面作成、構造体調査、地盤調査の業務を委託するにあたり、受託者を選定するための公募型プロポーザルに関する必要な事項を定めるものです。

2 業務の概要

(1) 業務名

旧尼崎紡績本社事務所構造基礎調査業務委託

(2) 業務期間

契約締結日～令和9年(2027年)3月31日(水)

(3) 業務内容

仕様書のとおりとします。ただし、実際の契約時には仕様書の一部を変更する場合があります。

(4) 提案上限額

17,545,000円(消費税及び地方消費税相当額を含む。)を上限とし、提案の内容にかかわらず、この上限額を超える提案は一切受け付けません。

3 応募者資格

法人格を有している者で、次に掲げる全ての条件を満たしている者とし、ただし、複数法人の連合体による応募は不可とします。

(1) 競争入札参加資格者名簿【測量等】に登録されている者であること。

競争入札参加有資格者名簿に登録されていない場合は、国税、都道府県税及び市税を滞納していないこと。

(2) 過去10年間に、文化財建造物(指定文化財、未指定文化財を含めた建築後50年を経過している建物)の構造基礎調査の実績(仕様書に基づく)を有しているもの。

(3) 建築士法(昭和25年法律第202号)第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。

4 応募者の失格

応募者が次の事項に該当すると尼崎市が判断した場合は失格とします。ただし、尼崎市がやむを得ない事情があると認めた場合は、この限りではありません。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者

(2) 尼崎市入札参加停止等の措置に関する要綱(平成30年7月10日市長決定)に基づく入札参加停止の措置を受けている者

(3) 宗教活動や政治活動を目的とする者

(4) 特定の公職者(候補者を含む)、又は政党を推薦、支持、反対することを目的とする者

- (5) 代表者及び役員が拘禁刑以上の刑に処せられている者
- (6) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされた者
- (7) 虚偽の申請を行い、提案資格を得た者
- (8) 提案者（提案者が共同事業体であるときは、その構成員のいずれかの者。）が次のいずれかに該当する者
- ア 役員等（提案者が個人である場合にはその者を、提案者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時業務委託契約を締結する事務所の代表者をいう。以下この号において同じ。）が暴力団員による不当な行為等の防止に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下この号において「暴力団員」という。）であると認められる。
- イ 暴力団（暴力団対策法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる。
- ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる。
- (9) 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った者
- (10) 提案書の提出方法、提出先及び提出期限に適合しない者
- (11) 見積書の金額が、提案上限額を超過した者
- (12) 提案書等の提出期限後に見積書の金額に訂正を行った者（ただし、本市が過不足分を再提出させた場合はこの限りではない。）
- (13) プレゼンテーション等に出席しなかった者

5 プロポーザルの全体日程（予定）

項 目	日 程（ 予 定 ）
募集要領の公表・配布	令和8年(2026年)7月30日（木）から
質問書の受付期限	令和8年(2026年)8月5日（水）午後5時まで
質問書回答	令和8年(2026年)8月7日（金）午後5時までに回答します。
参加申請書提出期限	令和8年(2026年)8月13日（木）午後5時まで
提案書（設問回答書）等の提出期限	令和8年(2026年)8月19日（水）午後5時まで
書類審査（1次審査）	参加資格等について書類審査を行い、令和8年(2026年)8月21日（金）午後5時までに1次審査参加者全員に通知します。
設問回答書と実績等の質疑応答 （2次審査）	令和8年(2026年)8月下旬に開催予定です。 時間・場所は1次審査結果通知に合わせて通知します。
選定結果通知	令和8年(2026年)8月下旬に2次審査参加者全員に通知します。
委託業務の締結	令和8年(2026年)9月上旬～

6 質問の受付と回答

(1) 質問方法

本要領の「13 連絡先及び提出先」に記載している両方の電子メールアドレス宛に、件名は「プロポーザル質問 会社名）」と入力し、質問票（様式第1号）を添付の上、電子メールを送信してください。来館、電話等による受付は行いません。

(2) 回答

質問者を匿名扱いとして、(1)の要領で送信された全ての質問について質疑応答書を作成し、全質問者に対して一斉に電子メールで回答します。なお、回答内容に対する再質問は受け付けません。

7 参加申請

(1) 参加申請書

本プロポーザルに参加する者は、参加申請書（様式第2号）1部を提出してください。

(2) 提出先

尼崎市立歴史博物館 文化財担当

(3) 提出方法

本要領の「13 連絡先及び提出先」に記載している両方の電子メールアドレス宛に、件名は「プロポーザル参加 会社名」とし、参加申請書を添付の上、電子メールを送信してください。

8 参加辞退

(1) 参加辞退届

参加申請書を提出した者が本プロポーザルへの参加を辞退する場合は、参加辞退届（様式第3号）1部を提出してください。

(2) 提出期限

令和8年(2026年)8月19日(水)午後5時まで

(3) 提出先

尼崎市立歴史博物館 文化財担当

(4) 提出方法

本要領の「13 連絡先及び提出先」に記載している両方の電子メールアドレス宛に、件名は「プロポーザル辞退 会社名」とし、参加辞退書を添付の上、電子メールを送信してください。

9 提案書（設問回答書）等の提出

(1) 提案書（設問回答書）等の様式

参加申請書を提出した者は、提案書（設問回答書）と実績等以下の資料を提出してください。

ア 提案書（設問回答書）（任意様式）

旧尼崎紡績本社事務所の構造基礎調査や修理等にかかる設問に対する回答書の提出を求めますので、別添の設問を参照のうえ、回答書を提出してください。

※A4版2ページ、フォントサイズ10ポイント以上、写真図面可（2ページに含む）。

イ 会社概要（様式第４号）

ウ 文化財建造物の構造基礎調査や修理等の実績（様式第５号）

※実績の記載は主なもの３件まで

※見本として調査報告書等を１冊添付してください。見本は返却します。

エ 推進体制（様式第６号）

業務を受託した場合の推進体制、担当予定者の氏名、業務の分担内容について記載してください。

オ 推進工程（様式第７号）

業務を受託した場合の推進スケジュール等について記載してください。

カ 見積書（任意様式、Ａ４版）

見積書の様式は任意としますが、構造基礎調査の内訳書を必ず作成してください。

キ 尼崎市契約規則第４条に規定する競争入札参加有資格者名簿に登録されていない事業者の場合（任意様式）

（ア） 国税、都道府県税及び市税を滞納していないことの証明

（イ） 消費税及び地方消費税を現在滞納していないことの証明

（ウ） 直近１年分の財務諸表（貸借対照表及び損益計算書）

（２） 提出先

尼崎市立歴史博物館 文化財担当

（３） 提出部数

ア 紙ベースでの提出

（１）に記載のア～カをＡ４縦の左辺で綴じ、表紙には「旧尼崎紡績本社事務所構造基礎調査業務委託にかかるプロポーザル提出書類」のタイトルと会社名、提出日を明記してください。提出部数は正本１部・副本５部とします。

イ 電子データでの提出

（１）に記載のア～カをＰＤＦデータ化し、ＣＤ－Ｒ又はＤＶＤ－Ｒに入力して１部提出してください。

（４） 提出方法

持参または郵送とし、郵送の場合は配達を確認できる方法（書留、レターパック等）によるものとし、上記期限必着としてください。

10 提案書（設問回答書）等の応募書類の取り扱い等について

（１） 提出された提案書（設問回答書）等の応募書類は、見本以外は一切返却しません。

（２） 提案書（設問回答書）等の応募書類は、事業者名をはじめ原則、非公開とします。

（３） 本プロポーザル参加者が本プロポーザルのために要した費用について、尼崎市は一切負担も補償もしません。

11 選定方法及び審査基準

(1) 選定方法

公募型プロポーザル方式とします。

(2) 1次審査

提出書類の不備等について審査します。審査結果、応募者資格を満たさないと判断した場合には失格となります。

結果については、応募者全員に電子メールで通知します。

(3) 提案書（設問回答書）等の質疑応答（2次審査）

ア 実施日時及び場所

令和8年(2026年)8月下旬に実施予定です。時間・開催場所等の詳細は、上記の1次審査結果に合わせて、1次審査合格者全員に電子メールで通知します。

イ 実施時間

1社につき30分程度を予定しており、応募者から提案書（設問回答書）等の提出書類について10分程度の説明を行っていただいたのち、20分程度の質疑応答を行います。

ウ プレゼンテーションの方法

提出いただいた提案書（設問回答書）等に基づき回答の説明をしてください。また、文化財建造物の構造基礎調査、修理等の御社の実績について説明をしてください。説明に必要な映像等を投影する場合、パソコンは応募者が持参してください。

エ 説明者

原則として、本業務担当予定者が行ってください。会場への入室は3人以内とします。

オ 審査基準

尼崎市の職員で組織する旧尼崎紡績本社事務所にかかる構造基礎調査業務委託事業者選定会議において、下記の審査基準により採点を行い、評価点数の総合計が最高得点の応募者を契約候補者として選定します。なお、基準点（総得点の60%以上）を満たす提案者が無かった場合は契約候補者該当無しになることがあります。また、提案者が1名の場合でも、基準点を満たしていれば契約候補者とします。その他、本市経済への貢献度に応じた加点があります。

- ・提案書（設問回答書）等の説明の妥当性・実現性・独自性・独創性等。
- ・事業者の専門性・信頼性・履行の確実性（様式第4～5号）
- ・業務推進体制の安定性・円滑性、予定担当者の実務経験（様式第6号）
- ・推進スケジュールの妥当性（様式第7号）
- ・コストの妥当性及び構造基礎調査の仕様内容の高さ
- ・本市経済への貢献度（採点表による）

カ 審査結果

電子メールで通知します。審査経過については一切公表しません。また、審査結果についての異議申し立てについては受け付けません。なお、選定結果については尼崎市公式ホームページで公表し、契約候補者名は公開します。

キ その他

- (7) 提案書（設問回答書）等の説明における当日資料及び質疑に対する応答の内容については、提出書類と同様に公式なものとして取り扱います。
- (4) 提案書（設問回答書）等の説明、質疑応答の実施後、尼崎市が必要と認めたときは、提案書（設問回答書）等の内容について説明や資料の提出を求める場合があります。

12 契約の締結等

- (1) 選定後、契約候補者は尼崎市と委託業務について、契約に必要な事項を協議した後、尼崎市が作成した契約書によって契約を締結します。
- (2) 次に掲げる事態が生じたときは、契約候補者の選定において定めた順位の高かった者の順に協議を行い、契約相手方を決定します。なお、業務成果の品質確保のため、基準点を満たさなかった場合は契約候補者の対象外とします。
- ア 契約候補者が契約の締結を辞退したとき
- イ 契約締結時までに、本要領3の応募資格を欠いていることが判明したとき
- ウ 契約締結時までに、本要領4の応募者の失格の要件に該当していることが判明したとき
- エ 契約に向けて必要な協議が不調に終わったとき
- オ その他やむを得ない事情で契約に至らなかった場合
- (3) 契約にあたっては尼崎市契約規則に基づくこととします。
- (4) 契約にあたっては、契約用の仕様書に基づいて改めて見積書の提出を依頼します。契約候補者は提案書に記載している見積金額を基に再度、見積書を提出してください。
- (5) 委託料の支払いは業務完了後適法な請求を受けた日から30日以内に支払います。

13 連絡先及び提出先

〒660-0825 尼崎市南城内10番地の2 尼崎市立歴史博物館 文化財担当 担当者：高梨・矢野

電 話 06-6489-9801

ファクス 06-6489-9800

電子メール ama-rekihakubunka@city.amagasaki.hyogo.jp

takanashi-masahiro@city.amagasaki.hyogo.jp

以 上